

春の運動ニュース

川越・東松山民主商工会 2020年2月19日 NO.5

川越市小仙波町3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

<https://www.facebook.com/kawagoehigasimatuyamaminsyo>

集団申告まで1カ月 2回目の班会スタート

各地の会場で1回目の班会が終了し、2回目の班会が始まりました。1回目の班会は確定申告を行う会員さんの4割近い143名が参加し、昨年10月から始まった区分經理の付け方、2023年からのインボイス制度の危険性を話し合いました。2回目の班会では確定申告の確認をしています。

消費税の申告では、8%、10%、軽減税率8%の計算が必要なため、昨年までは2種類だった提出書類が今回は6~7枚作成しなければならなくなっています。9月までの合計(8%)と10~12月の合計(10%)を分けて合計を計算していただければ計算が早く済みます。簡易課税を選択している飲食店などで、軽減税率対象売上が含まれる場合は、簡易な計算で申告が出来る特例があります。

事務所・センターのみでは、確定申告の確認はできません。必ず、班会に参加ください。ハガキを送った日程で都合が悪い場合は、他の会場をお伝えしています。会計ソフトでの申告は、木曜日の自主計算会にご参加ください。

今年の集団申告は、3/13(金曜日)になります。

3月の班会会場のおしらせ

3/2(月)	13:30~	東松山	平野市民活動センター第2会議室
	19:00~	//	//
3/3(火)	19:00~	川越	大東市民センター会議室2
3/4(水)	13:30~	東松山	市民活動センター(中央公民館)視聴覚室
	18:30~	東松山	市民文化センター 第3会議室
3/5(木)	13:30~	自主計算会(川越事務所)	パソコン記帳の方と消費税申告
	19:00~	川越	南文化会館ジョイフル 第3会議室
3/6(金)	13:30~	川越	高階公民館 講座室3
	19:00~	//	講座室2
	19:00~	川越	やまぶき会館 会議室C
3/7(土)	18:00~	川越	西文化会館メルト 第2会議室
3/9(月)	13:30~	嵐山町	ふれあい交流センター
	13:30~	東松山	市民文化センター 第3会議室
3/10(火)	18:30~	東松山	市民文化センター 第3会議室
3/11(水)	13:30~	川越	中央公民館 講座室
	18:30~	//	//
3/12(木)		自主計算会(東松山センター)	パソコン記帳の方と消費税申告
3/13(金)		3・13	重税反対全国統一行動日

誰もが受けられる制度へ 行政の「水際作戦」やめよ 生活保護のしおりの見直しを求め、川合市長へ要望書を提出

民商も所属する市民本位の民主市政を目指す会(以下、民主市政の会)は14日、川越市の生活保護のしおりの見直しを求める要望書を川合市長へ提出。水際作戦とも思われる表現などをさらに改善するよう求めました。

昨年、反貧困ネットワーク埼玉の指摘を受け、改善が行われた生活保護のしおり(改訂版)ですが、生活保護の申請時における福祉事務所の対応などに不十分な点が見られています。

修正案を提示し、だれもが受けられる制度へなるよう要望しました。

民主市政の会は、民商を含む13団体で組織され、一昨年1月の市長選にも候補者を擁立し戦いました。市民に寄り添った市政改革を目指し、活動を続けています



3・13重税反対統一行動

2020年3月13日(金) 9時~受付開始

川越地域 並木西町公園(川越市並木西町17-4)
東松山比企地域 東松山市民文化センター
(東松山市六軒町5-2)

※東松山比企地域会場は昨年と場所が変わっています。

2月の日程 自主計算会木曜日 13:30~

川越=2/20、3/5 東松山=2/27、3/12

20(木) かすみ名細班会 19:00~川鶴公民館 21(金) 川越東班会 13:30~やまぶき会館、高階班会 13:30~高階公民館、吉見班会 18:30~フレサよしみ 22(土) かすみ名細班会 16:00~名細公民館 23(日) かすみ名細班会 15:00~たちばな食堂 24(月祝) 高階むさしの班会 13:30~/19:00~南文化会館ジョイフル、中央班会 18:00~月吉集会所 25(火) 東松山南比企班会 18:30~唐子市民活動センター、中央班会 19:00~(株)アート設計事務所 26(水) 高階班会 10:00~高階南公民館、かすみ名細班会 16:00~霞ヶ関公民館 27(木) 自主計算会(東松山) 13:30~、川越東班会 13:30~/19:00~中央公民館、高階班会 19:00~やぶそば 28(金) 川越東班会 19:00~やまぶき会館 29(土) 中央班会 13:30~川越市北部地域ふれあいセンター、川越東・川島班会 18:00~川越市北部地域ふれあいセンター

※2回目の班会は、1回目の班会に参加された方が最優先です。相談途中でも、1回目参加者を優先します。※消費税の申告は、まず班会の中で課税方式と数字を確認しますので、班会に参加ください。※パソコン会計の方、2回目の班会会場では申告作成・確認ができない可能性がありますので、自主計算会にご参加ください。